

監査等の結果に基づく措置状況について、錦江町監査基準第18条第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年8月23日

錦江町監査委員  
同

中 村  
厚ヶ瀬



錦総務第 609 号  
令和5年8月21日

錦江町代表監査委員 中村 貢 殿

錦江町長 新田 敏郎

監査結果の措置状況について（通知）

錦江町監査基準第18条第2項に基づき請求のあった、監査の結果（令和4年度以降実施の監査等）に係る措置状況について、別紙のとおり報告する。

令和4年度以降に実施した監査等における指摘事項・監査意見

番号	課名	監査種別	指摘事項・監査意見	措置状況
1	政策企画課 令和5年1月18日	備品監査	【電動カンナ等】 常置場所が現状と異なるものがいくつか見受けられたので、台帳を訂正されたい。	指摘後、備品台帳を訂正・整理した。
2		補助団体等監査	【地域づくり事業補助金】 補助金申請の時期が遅い。それにもかかわらず上限額を申請し交付されており、繰り越しありきであることについては、補助金の性質上、問題があると言わざるを得ない。 また各自治会からの会費を預かってから入金に至るまでに、相当な期間が空いているなど、会計管理においても、ずさんな面が見られた。 公金を用いて運営にあたる以上、疑念を持たれることがないよう自覚を持って取り組んでいただきたい。	前年度からの繰越金が多い団体については、翌年度の補助額を減額するなどの措置をとることとした。
3	産業振興課 令和5年1月19日	備品監査	【平板測量器等】 取得後15年超が経過し、かつ使用していない備品については廃棄を検討されたい。	今年度、12月清掃時に清掃時に処分整理する。
4			【生葉受入システム】 FA荒茶加工場の他の備品と同様の扱いとされたい。	今年度中に台帳整備をする。
5			【有害鳥獣捕獲用物置】 常置場所を変更したものについては、台帳を訂正されたい。	指摘後、備品台帳を整理した。
6	産業振興課 令和5年1月19日	補助団体等監査	【町農林技術連絡協議会運営補助】 令和3年度決算において、補助額を上回る繰越金が生じているが、毎年慣例的に行っている。会員向けの団体研修に係る経費が予算の6割を占めており、コロナ禍においてその研修が中止となったことが要因である。 補助金をより効果的に活用できるように、また、会員がそれぞれの分野での課題解決や資質向上などに活用できるものとなるよう、事業内容の見直しを図られたい。	協議会へ監査委員より指摘があったことを伝え、総会の折、各部の活動を充実させるため各部会への配分金を増やしたりその時々重点テーマについての勉強会、課題解決や資質向上へ向けた活動ができよう協議した。 令和4年度、令和5年度については、繰越金が残っていたことから補助金の交付はしていない。

令和4年度以降に実施した監査等における指摘事項・監査意見

番号	課名	監査種別	指摘事項・監査意見	措置状況
7	教育課 令和5年1月19日	補助団体 等監査	<p><b>【県中学校音楽コンクール出場補助及び県中学校総合体育大会出場補助】</b></p> <p>音楽コンクール出場補助については、平成18年度から一貫して、5万円の定額で補助がなされているが、消費税は2度に渡り増税され、昨今は物価高騰の状況にもあり、時流や諸々の情勢への配慮に乏しい。</p> <p>県中学校総合体育大会出場補助については、内規として7割を補助するとされているが、そもそも総事業費が低額であり、補助金の意味合いが薄くなっている。</p> <p>一生懸命、部活動や競技に取り組む生徒、大舞台にチャレンジする機会を得た生徒など、頑張る子ども達を応援する町として、それぞれの補助率、補助額の見直しを、前向きに検討されたい。</p>	<p>音楽コンクール出場補助については、令和5年度から2万円上乘せして、7万円の補助とした。</p> <p>県中学校総合体育大会出場補助については、今年度から車の台数を広く補助できるようにし、保護者の負担軽減に努めた。今後、その他の補助金との齟齬がないよう見直しを図りたい。</p>
8	観光交流課 令和5年1月19日	備品監査	<p><b>【複数の施設の備品】</b></p> <p>ひとつの台帳で一緒くたに管理しているので、施設ごとに分けて台帳を整理されたい。</p>	指摘後、備品台帳を整理した。
9			<p><b>【電力トランシーバー】</b></p> <p>電波法の改正に伴い、2024年12月以降はアナログ無線機や省電力トランシーバーは使用禁止となるため、廃棄・更新をなされたい。</p>	

令和4年度以降に実施した監査等における指摘事項・監査意見

番号	課名	監査種別	指摘事項・監査意見	措置状況
10	観光交流課 令和5年1月19日	補助団体 等監査	<p><b>【南隅地区観光連絡協議会負担金】</b></p> <p>本協議会は、本町と南大隅町の2町で運営されている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント等が開催できず計画どおりに予算が執行されていなかったが、繰越金については今後において、観光案内標識の点検・修繕費用に充当する旨、確認をした。</p> <p>今後、当協議会は、指宿市を含めた新たな枠組みの組織に移行する計画であるとのことだが、これまで当協議会において設置した観光案内標識や自転車といった財産の維持管理は、保険代等も含めてそれなりの費用を要するので、将来的になるべく負担が残らない形とされるよう、協議会において十分に検討していただきたい。</p>	<p>2町での協議会の負担金は、本年度分は補正予算により皆減するが、案内板や自転車といった財産もあるので最低限度の維持管理費は両町により負担し維持していく。これが、利用できなくなったときに、財産を両町で分ける。</p> <p>また、今年度からPR事業は、指宿市、南九州市を含めた新たな協議会で広域的に行っていく。</p>
11	花瀬でんしろう館 令和5年1月19日	備品監査	<p><b>【備品の移管】</b></p> <p>旧田代町経済課において登録された備品が正しく移管されておらず、台帳に登録がないものが多数見られた。速やかに改善されたい。</p>	指摘後、備品台帳を整理した。
12			<p><b>【私物（冷蔵庫、食器等）】</b></p> <p>私物が館内に長期間にわたり放置された状態となっている。速やかに撤去されたい。</p>	指摘後、持ち主へ連絡をとるもののそのままの状態となっている。今年度中になんとかしたい。
13			<p><b>【備品管理】</b></p> <p>備品として管理すべき物で、登録のないものが見受けられた。（ロビーに設置の一人掛け用イスや大型の傘）改善されたい。</p>	現時点で、備品台帳は未整理である。